

社会福祉法人楽晴会 行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、健康で働きやすい環境をつくるために次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

当社の課題

○介護職員の応募者が少なく、職員不足をきたしている。

目標と取組内容・実施時期

目標： 勤務から離れて3日間以上の連続有給休暇を取得できるようにし、リフレッシュして仕事に取り組める環境を整える。
(自己啓発・リフレッシュを目的とする。)

<取組内容>

- 平成30年4月～ 社内デスクネットを使用して、職員全体へ連続休暇について周知する。
- 半期9月末（10月公表）・3月末（4月公表）に取得状況の集計をし、取得に向けてのアナウンスをする。